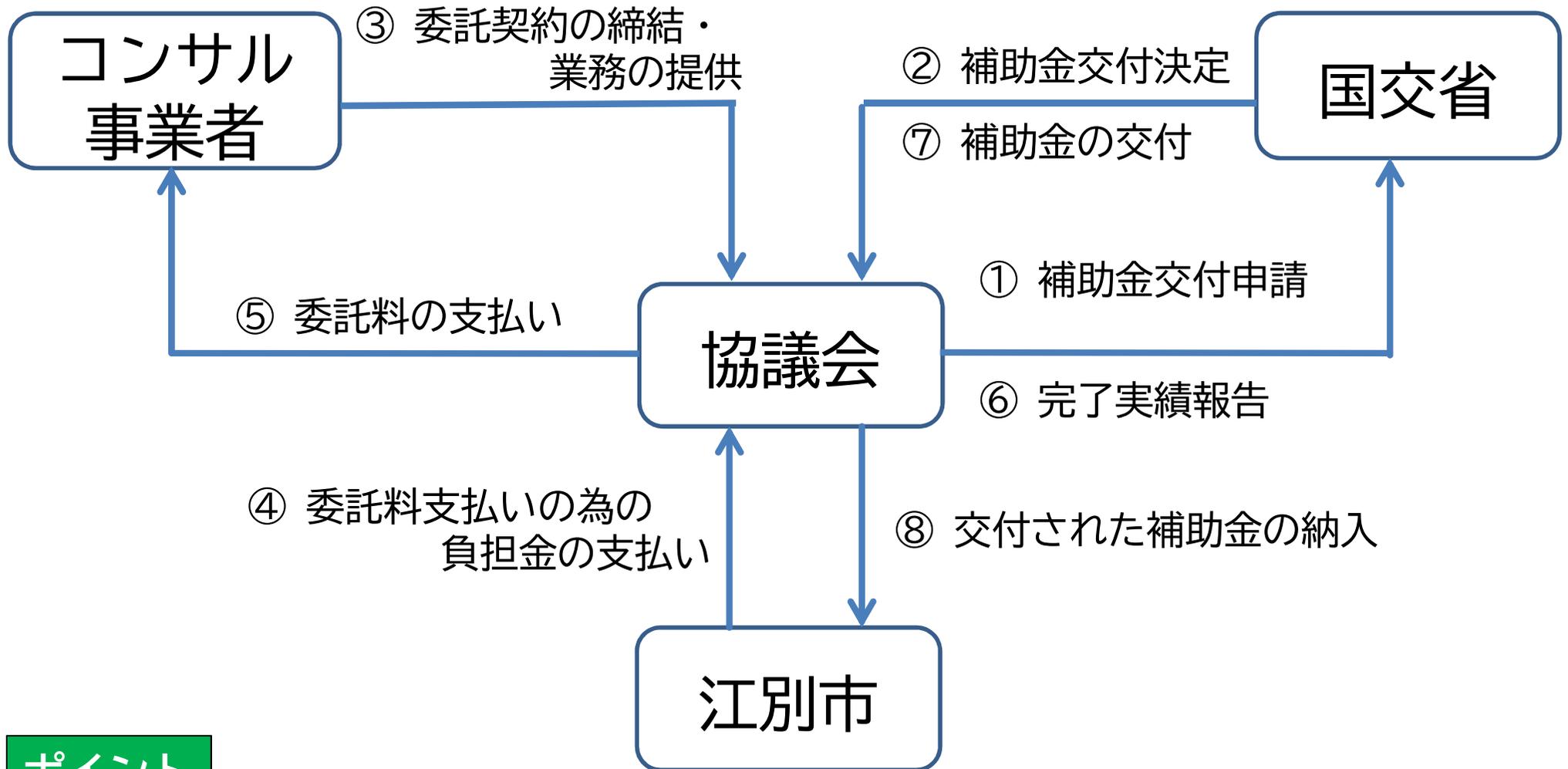


補助金活用に関する相関図

資料 1 - 2



ポイント

- ◎ 法律の改正により、国交省の補助金を活用する為には、協議会名義で直接事業者と契約を結ぶ必要がある。（市との契約では×）
- ◎ 補助金は直接協議会に交付されるので、協議会として会計を持つ必要がある。